

9月補正予算の概要

[単位：千円]

■ 一般会計 …………… 1,707,118千円

予算規模（補正前 105,233,423千円 → 補正後 106,940,541千円）

◆ 歳 入

① 地方特例交付金（1,009,194 → 1,012,051）		2,857 千円
住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金	7,670 千円	
定額減税減収補填特例交付金	▲ 4,813 千円	
② 地方交付税（24,876,000 → 24,919,100）		43,100 千円
普通交付税	43,100 千円	
③ 分担金及び負担金（198,628 → 202,743）		4,115 千円
令和6年発生農地、農業用施設災害復旧事業分担金	4,115 千円	
④ 国庫支出金（13,665,684 → 13,667,472）		1,788 千円
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	1,788 千円	
⑤ 県支出金（7,308,083 → 7,622,478）		314,395 千円
災害救助費負担金	4,984 千円	
強い農業づくり総合支援交付金	265,000 千円	
産地づくり体制構築等支援事業費補助金	87 千円	
空き家利活用支援事業補助金	6,109 千円	
令和6年発生農地、農業用施設災害復旧事業補助金	38,215 千円	
⑥ 繰入金（2,512,751 → 2,264,004）		▲ 248,747 千円
財政調整基金繰入金	▲ 237,902 千円	
歴史的建造物等整備支援基金繰入金	▲ 10,845 千円	
⑦ 繰越金（3,000,000 → 4,169,636）		1,169,636 千円
純繰越金	1,169,636 千円	
⑧ 諸収入（3,323,747 → 3,695,221）		371,474 千円
新型コロナウイルスワクチン接種助成金	371,474 千円	
⑨ 市債（9,321,970 → 9,370,470）		48,500 千円
臨時財政対策債	27,000 千円	
上越文化会館改修事業	5,200 千円	
令和6年発生農地、農業用施設災害復旧事業	16,300 千円	

◆ 歳 出

- ① 財政調整基金積立金 584,819 千円
(一般財源 584,819)
前年度の決算剰余金について、地方財政法の規定に基づき、二分の一相当額を積み立てるもの。
- ② 新幹線整備促進費 2,685 千円
(一般財源 2,685)
上越妙高駅周辺地区で整備を進める民間施設に係る、建築資金借入利子前払事業補助金を増額するもの。
- ③ 恩給及び退職年金費 15 千円
(一般財源 15)
国の普通恩給及び扶助料の改定を踏まえ、退隠料の額を増額するもの。
- ④ 上越文化会館管理運営費 5,906 千円
(市債 5,200、一般財源 706)
利用者の利便性向上を図るため、上越文化会館の正面出入口を自動ドアに改修する経費を増額するもの。
- ⑤ 春日謙信交流館管理運営費 5,170 千円
(一般財源 5,170)
空調設備の修繕に要する経費を増額するもの。
- ⑥ 後期高齢者医療制度運営費 35,637 千円
(一般財源 35,637)
療養給付費負担金の過年度精算分の確定に伴い、新潟県後期高齢者医療広域連合への負担金を増額するもの。
- ⑦ 保護事務費 3,578 千円
(国庫支出金 1,788、一般財源 1,790)
生活困窮者自立支援法の改正に伴うシステム改修に要する費用を増額するもの。
- ⑧ 能登半島地震災害救助費 7,184 千円
(県支出金 4,984、一般財源 2,200)
災害救助法に基づく被災者住宅応急修理制度について、委託料に不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。
- ⑨ 高齢者等予防接種事業 541,011 千円
(諸収入 371,474、一般財源 169,537)
新型コロナワクチン接種の定期接種化に伴い、本年10月から予定している65歳以上の高齢者等を対象とした接種に要する経費などを増額するもの。
- ⑩ 水田農業推進事業 265,087 千円
(県支出金 265,087)
国の補助事業を活用し、J A えちご上越が清里区内で施設整備を行う経費及び、農業者が水稲から畑作物等へ転換を図る際に土地改良区へ支払う経費をそれぞれ補助するため、所要額を増額するもの。
- ⑪ アグリビジネス創出支援事業 2,635 千円
(一般財源 2,635)
6次産業化支援事業補助金において、施設改修等に係る補助対象経費が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの。
- ⑫ 農業用施設等維持管理費 17,500 千円
(一般財源 17,500)
春以降の降雨の状況などにより、中山間地域を中心に農作業に必要な水が不足したことを踏まえ、次年度以降の耕作に備えた簡易な貯留施設の整備及び、既存ため池の維持修繕に対する支援制度を新たに創設し、所要額を増額するもの。
- ⑬ 商業振興支援事業 3,714 千円
(一般財源 3,714)
地域商業活性化事業補助金を今後の申請見込みにあわせて増額するもの。

- ⑭ 観光施設等管理事業 8,250 千円
(一般財源 8,250)
- キューピットバレイスキー場の第2クワッドリフト架け替え工事に伴う当該リフトの運休により、今年度の減収が見込まれることなどから指定管理委託料を見直し、増額するもの。
- ⑮ 道路維持費 28,837 千円
(一般財源 28,837)
- 市道の維持修繕費について、昨冬に舗装の損傷等が多数発生したことにより不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。
- ⑯ 除雪費 48,000 千円
(一般財源 48,000)
- 除雪機械の修繕料等が増嵩し、今冬に向けて不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。
- ⑰ 空き家等管理促進事業 10,909 千円
(県支出金 6,109、一般財源 4,800)
- 空き家定住促進利活用補助金及び定住促進生家等利活用補助金について、市の補助額に対する県の負担割合が拡充されるとともに、申請者の増加が見込まれることから、所要額を増額するもの。
- ⑱ 公民館管理運営費 13,145 千円
(一般財源 13,145)
- 頸城地区公民館南川分館における空調設備の修繕に要する経費を増額するもの。
- ⑲ 歴史的建造物等整備支援事業 6,244 千円
(繰入金 ▲10,845、一般財源 17,089)
- 歴史的建造物等整備支援事業補助金の申請額が当初の見込みを上回ることから所要額を増額するとともに、財源を組み替えるもの。
- ⑳ 農地、農業用施設災害復旧費 60,792 千円
(分担金及び負担金 4,115、県支出金 38,215、市債 16,300、一般財源 2,162)
- 能登半島地震により被災した西鳥越地内ほか2か所の農業用施設の復旧に要する経費を増額するもの。
- ㉑ 予備費 56,000 千円
(一般財源 56,000)
- 能登半島地震での津波発生を受けた今夏の対策として、なおえつ海水浴場に避難路を整備するための経費や、7月の集中豪雨により被災した農地、農業用施設等の復旧に要する経費などについて、予備費を充用し対応してきたことから、今後の不測の事態に備え、増額するもの。

■ 国民健康保険特別会計 …………… 37,096千円

予算規模（補正前 16,213,786千円 → 補正後 16,250,882 千円）

令和5年度決算に伴う剰余金の処分を行うもの。

◆ 歳 入

・ 繰入金（1,358,559 → 1,321,462）……………	▲ 37,097 千円
・ 繰越金（66,754 → 140,947）……………	74,193 千円

◆ 歳 出

・ 基金積立金（33,394 → 70,490）……………	37,096 千円
-------------------------------	-----------

■ 介護保険特別会計 …………… 623,843千円

予算規模（補正前 24,113,044 千円 → 補正後 24,736,887 千円）

令和5年度決算に伴う剰余金の処分を行うほか、介護給付費負担金などの確定に伴い、返還金を増額するとともに、保険料還付金に不足が見込まれることなどから増額するもの。

◆ 歳 入

・ 繰入金（3,778,296 → 3,882,296）……………	104,000 千円
・ 繰越金（1 → 519,844）……………	519,843 千円

◆ 歳 出

・ 保険給付費（22,396,472 → 22,397,972）……………	1,500 千円
・ 基金積立金（18 → 259,941）……………	259,923 千円
・ 諸支出金（43,614 → 406,034）……………	362,420 千円

■ 後期高齢者医療特別会計 …………… 48,966千円

予算規模（補正前 2,774,987 千円 → 補正後 2,823,953 千円）

令和5年度決算に伴い、歳入において繰越金を増額するほか、歳出において保険料に係る過年度精算分の確定を受け、新潟県後期高齢者医療広域連合への負担金を増額するとともに、保険料還付金に不足が見込まれることから増額するもの。

◆ 歳 入

・ 繰越金（1 → 48,167）……………	48,166 千円
・ 諸収入（19,776 → 20,576）……………	800 千円

◆ 歳 出

・ 後期高齢者医療広域連合納付金（2,685,276 → 2,733,442）……………	48,166 千円
・ 諸支出金（4,808 → 5,608）……………	800 千円

■ 病院事業会計 47,122千円

予算規模（補正前 3,360,712千円 → 補正後 3,407,834千円）

※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

上越地域医療構想調整会議における合意を受け、令和7年度中を目途に、新潟労災病院の歯科口腔外科及び回復期リハビリテーション機能の一部を上越地域医療センター病院へ移行するために必要となる施設改修費や設計費等を増額するもの。

◆ 収益的支出

・ 病院事業費用（3,018,939 → 3,035,448） 16,509 千円

◆ 資本的収入

・ 資本的収入（173,770 → 204,370） 30,600 千円

◆ 資本的支出

・ 資本的支出（341,773 → 372,386） 30,613 千円

◎ 債務負担行為(追加)

上越地域医療センター病院改修事業

期 間 令和6年度から令和7年度まで

限度額 487,455 千円